

職種等に関する概要

公立学校臨時的任用教職員（時間講師を含む。）	
業務内容	・学校の実態に応じた業務内容となる。主に教科指導を中心に行う。
勤務形態	常勤講師・・・原則、正規教員と同様の勤務日数。 時間講師・・・週あたりの勤務時間の限度あり。
勤務条件	詳細は令和3年度の募集要項で公表する。
勤務先	高知県内すべての公立学校が対象。※志願書に希望任地の記載欄あり。
その他	・所有している免許状以外の校種、教科を担当する場合もある。 ・臨時教員への志願者が少ない教科で補充の必要性が生じた場合等、指導可能教科への記載をもとに相談し、担当する場合もある。 ・令和3年度の募集要項は10月公表予定
問合せ先	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課（TEL 088-821-4903）

スクール・サポート・スタッフ	
業務内容	教頭・教員の事務補助 ・具体的な業務：業務依頼票等により、教材や便り等のコピー、資料の帳合い、アンケートの集計、電話・来客対応など
勤務形態	1日6時間（学校等の要望に応じて異なる）
勤務条件	1時間当たり 1,000 円（自治体によって異なる。）交通費無し、社会保険有り
勤務先	スクール・サポート・スタッフ配置校 令和3年度の配置校は未定。
その他	・文部科学省の補助事業（市町村教委が公募する） ・現在、県内の小・中学校で、教員の負担軽減に向けて活躍してもらっており、教職員の働き方改革への意識が高まっている。 ・教員の専門性を有しない業務を担うが、教頭や教員の業務に理解のある人材がより望ましい。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課（TEL 088-821-4901）

保幼小連携アドバイザー	
業務内容	・小学校、市町村等への研修支援 研究保育・授業、協議に向けての相談支援、研究協議・合同研修での助言 保幼小接続期実践プランの促進、「保幼小連携記録票（報告書）」の作成等 ・幼保支援課が行う保幼小連携研修等への支援
勤務形態	1日6時間（学校等の要望に応じて異なる）、日数・期日は学校等の要望による
勤務条件	1時間当たり 2,500 円、1日当たり 15,000 円、交通費あり、傷害保険有り
勤務先	県下全域（学校等の要望に応じて異なる）
その他	・保育所・幼稚園等での経験や学びをつなげる保幼小連携・接続の、さらなる充実に向けた理解と取り組みが求められている。そのため、スタートカリキュラム時期の実践や教職員同士で行う合同研修会等への支援・指導の拡大を予定。 ・主に、小学校低学年担任の経験が多い人材がより望ましい。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 幼保支援課（TEL 088-821-4881）

部活動指導員	
業務内容	①部活動指導（大会引率含む） ②大会等に係る生徒の引率 ※①②ともに単独での指導・引率可
勤務形態	年間の活動計画に基づき設定した毎月の活動計画に定める勤務時間 公立中学校：週5日以内（平日2時間程度、休日3時間程度） 県立学校（高等学校・特別支援学校）：週6日以内（平日2時間程度、休日3時間程度）
勤務条件	1時間 1,600円以内、要件を満たせば通勤手当相当、期末手当等その他手当の支給あり（県立学校以外は市町村の定めによる）
勤務先	公立中学校及び県立学校における部活動指導員配置校 （R2年度実績：〔運動部〕公立中学校21校、県立高等学校18校 〔文化部〕公立中学校3校）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 公立中学校は文部科学省の補助事業 年間2回の義務研修有り 配置については当該校の学校長と面談を行ったのちに決定する。 教職員の働き方改革の推進により、さらなる配置拡大を予定。
問合せ先	【運動部】高知県教育委員会事務局 保健体育課（TEL 088-821-4900） 【文化部（公立中学校）】 // 小中学校課（TEL 088-821-4735）

スクールヘルスリーダー	
業務内容	①経験の浅い養護教諭（講師）への指導及び助言 ②校内研修会における講師（情報提供） ③スクールカウンセラーや地域の関係機関との連携方法に対する指導助言 ④連絡協議会での指導方法などの検討 ⑤その他、校長が必要と認めるもの
勤務形態	1回につき4時間以上とし、養護教諭未配置校では同一校で年間15回、経験の浅い養護教諭配置校及び講師配置校では同一校で年間10回までを基本とする。 ※予算によって回数が増加する場合あり。
勤務条件	派遣1回あたり1万円 旅費支給あり（高知県旅費規程に基づく）
勤務先	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭未配置校（公立の小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校） 採用後4年目までの経験の浅い養護教諭（新規採用養護教諭研修対象者を除く。）配置校
その他	経験の浅い養護教諭の増加に伴い、派遣を希望する学校が増えている。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 保健体育課（TEL 088-821-4928）

スクールガード・リーダー	
業務内容	各学校及び通学路における、子どもの安全確保に向けた巡回指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯の専門的立場から各学校を定期的に巡回し、警備のポイント、改善すべき点などの指導と評価 ・スクールガード（学校安全ボランティア）に対する指導 ・地域の危険個所に対する巡回、不審者情報を加味したパトロール
勤務形態	1日2時間以上の活動、年間120日以内（※R2年度実績）
勤務条件	1日2時間以上の活動の報償費として5,000円を上限として支給（※R2年度実績）
勤務先	スクールガード・リーダーを置いている市町村内の学校及び通学路（小学校等5校程度を担当）。令和3年度の該当市町村や対象校は、令和2年度末に決定。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の補助事業「高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」 ・各市町村が委嘱（警察官OBや教職員OB、地域安全活動の中心となって活動している方等）令和2年度は、39名のスクールガード・リーダーを委嘱している。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 学校安全対策課（TEL 088-821-4533）

放課後等学習支援員	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・授業運営等への参画 ・放課後や長期休業期間中に実施する補充学習の支援
勤務形態	各市町村教育委員会によって異なる。
勤務条件	各市町村教育委員会によって異なる。
勤務先	県内の市町村立小中学校
その他	具体的な勤務内容、勤務場所（小学校及び中学校）、勤務条件等は、各市町村教育委員会によって異なりますので、各市町村担当窓口にお問い合わせください。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 小中学校課（TEL 088-821-4735）

理科支援員	
業務内容	拠点校及びCST在籍校における理科の授業実施への支援及び教材開発や指導方法の工夫改善への提案・助言
勤務形態	事前の打ち合わせ、指導前後の準備・片付けの時間を含む実労働時間で、週19時間、年間162時間を上限とする（勤務日及び勤務時間等は市町教育委員会が派遣を受けた学校の校長と協議して定める）
勤務条件	1時間2,000円、通勤手当相当支給（要件有り）、社会保険有り
勤務先	CST事業共同実施市町（奈半利町、香美市、南国市、土佐市、四万十市、高知市）におけるCST拠点校及びCST在籍校（令和2年度実績：小学校4校、中学校3校 令和3年度の配置校は未定）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の補助事業（市町村教委が人選） ・要件：理科の指導力を有する退職教員など職務を行うのに確かな熱意と識見を持った方。
問合せ先	高知県教育委員会事務局 小中学校課（TEL 088-821-4735）

地域学校協働本部のコーディネーター	
業務内容	地域学校協働本部における域内の地域学校協働活動の総合的な調整 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校をつなぐコーディネーター ・地域学校協働活動等を実施するための計画を企画・提案し、関係者等との実施に向けた調整や、地域人材の発掘等のコーディネート業務に携わる ※地域の各種団体等地域のことをよく知っている人材がより望ましい。
勤務形態	地域学校協働本部によって異なる (例：学校の要望等に応じて随時出勤(対応)、学校に常駐など)
勤務条件	同上(時間あたりの謝金(865円～1,480円程度)や旅費の一部が支払われるほか、ボランティアで活動している場合もあります。)
勤務先	地域学校協働本部設置校(R2年度計画：小171校、中100校、義務教育学校2校)
その他	文部科学省の補助事業
問合せ先	高知県教育委員会事務局 生涯学習課(TEL 088-821-4897)

放課後子ども教室協働活動支援員	
業務内容	放課後子ども教室の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の支援を実施 例：放課後の教育活動を行うに当たって学習内容を企画・実施など ※放課後子ども教室・・・小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な方々の参画を得て、主に放課後の時間帯に学習やスポーツ・文化活動等の取組をおこなう子どもたちの居場所
勤務形態	放課後子ども教室によって異なる
勤務条件	同上(時間あたりの謝金(540円～1,480円程度)や旅費の一部が支払われるほか、ボランティアで活動している場合もあります。)
勤務先	放課後子ども教室設置校(R2年度計画：143箇所(うち高知市41箇所))
その他	文部科学省の補助事業
問合せ先	高知県教育委員会事務局 生涯学習課(TEL 088-821-4897)

放課後児童支援員および補助員	
業務内容	放課後児童クラブに従事 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の育成支援や適切な養育環境を支援 ・放課後児童支援員が中心となり、基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助け、おやつ提供等を行う 例：児童の出欠確認、体調確認、活動や遊びの提供、集団指導など ※放課後児童クラブ・・・保護者が共働き等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等において、家庭・地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう子どもの健全な育成を図る、安全・安心な子どもの居場所 ※放課後児童支援員・・・県が実施する「放課後児童支援員認定資格研修」を修了する必要あり(年1回開催)
勤務形態	実施主体の市町村(市町村学校組合含む)によって異なる(現在21市町村等)
勤務条件	実施主体の市町村又は市町村から委託を受けた運営主体(保護者会など)に雇用され、給与(賃金)が支払われる(月給で13～18万円又は時給で800～1,000円程度で、そのほか旅費が支払われる。)。また、勤務時間は実施主体によって異なるが、平日は13～18時、夏休みなど長期休暇中は8～18時(シフト制)が多くなっている。
勤務先	放課後児童クラブ設置市町村の各クラブ(R2年度計画：183箇所(うち高知市95箇所))
その他	内閣府の補助事業
問合せ先	高知県教育委員会事務局 生涯学習課(TEL 088-821-4897)